# 第76回全国労働衛生週間

本年も全国労働衛生週間が、9月1日~9月30日までを準備期間、10月1日 ~10月7日までを本週間として、

「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」

をスローガンに展開されます。

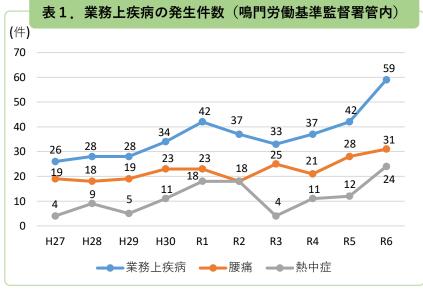
全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な労働衛生管理活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施しているもので、本年で76回目を迎えます。

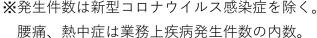
この間、労使が協調し、労働衛生管理活動を展開することにより、労働者の健康 確保等に努めてきたところですが、鳴門労働基準監督署管内において、業務に起因 する疾病(以下、「業務上疾病」という。)は近年増加傾向にあり(表1)、また、 定期健康診断における有所見率についても増加傾向にあります(表2)。

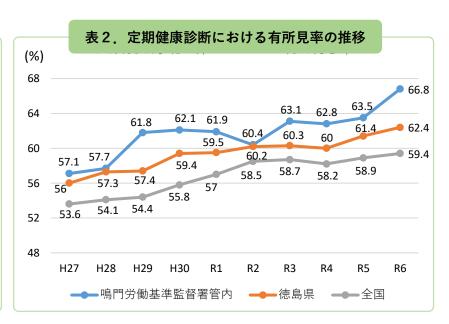
全国労働衛生週間を契機に、労働衛生管理活動の一層の促進を図り、労働衛生意識の高揚を図るための取組を実施しましょう! (裏面のチェックリストを活用してください。)

### 全国労働衛生週間実施要綱はこちら ➡









### (\*) 鳴門労働基準監督署

## チェックリスト

全国労働衛生週間における取組事項(抜粋)		Ø
1	経営トップによる労働者の健康確保や職場環境改善に向けた意思表明や関係者の労働衛生意識の高 揚を図っていますか。	
2	職場巡視による作業場等の点検を実施していますか。	
3	労働衛生旗の掲揚、スローガン等の掲示等を行っていますか。	
4	有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練を実施していますか。	
5	過重労働による健康障害防止のため、時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進等による 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に取り組んでいますか。	
6	「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に基づくメンタルヘルス対策を推進していますか。	
7	ストレスチェック制度の適切な実施の徹底、ストレスチェック結果の集団分析及びこれを活用した 職場環境の改善に取り組んでいますか。	
8	「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づく治療と仕事の両立支援対 策に取り組んでいますか。	
9	働く女性の健康課題に関する健康教育や相談体制の整備等に取り組んでいますか。	
10	労働者の作業行動に起因する労働災害(転倒・腰痛災害)防止対策に取り組んでいますか。	
11	「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」に 基づき、高年齢労働者の特性に配慮した職場環境づくりに取り組んでいますか。	
12	「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策に取り組んでいますか。	
13	「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙防止対策に取り組んでいますか。	
14	「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく労働者の作業環境改善や健康確保等の推進に取り組んでいますか。	
15	化学物質による健康障害防止のため、SDSの入手やリスクアセスメントによるばく露防止対策に 取り組んでいますか。	
16	建築物の解体・改修工事等において、石綿障害予防規則による石綿ばく露防止対策に取り組んでい ますか。	
17	労働衛生3管理(作業環境管理、作業管理、健康管理)による職場環境の改善に取り組んでいますか。	
18	健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見 聴取及び事後措置の徹底に取り組んでいますか。	
19	「第10次粉じん障害防止総合対策」に基づき、呼吸用保護具の適切な使用等の粉じんのばく露防 止対策に取り組んでいますか。	
20	「騒音障害防止のためのガイドライン」に基づき、騒音健康診断の実施、聴覚保護具の使用、管理 者の選任等の騒音障害防止対策に取り組んでいますか。	

### 改正安全衛生法

★個人事業者等に対する安全衛生対策の推進や職場のメンタルヘルス対策の推進ため、 安全衛生法が改正され、令和8年1月1日から段階的に施行されます。



#### メンタルヘルス対策

★厚生労働省では、働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」を作成し、 職場でのメンタルヘルス対策を推進しています。



### 治療と仕事の両立支援対策

★厚生労働省では、治療しながら働く人を応援する情報ポータルサイトを作成し、治療 と仕事の両立支援対策を推進しています。

